

平成30年度 茨城県シルバー人材センター連合会事業計画

I 事業運営の基本方針

我が国の総人口は、平成20年にピークを迎え、以降減少傾向にある。平成30年1月1日の総務省統計局の人口推計（概算値）によると、日本の65歳以上の高齢者人口は3,523万人で、総人口に占める割合は27.8%であり、世界でも飛び抜けて高齢化率が高い超高齢社会となっている。

茨城県の人口は平成30年1月1日現在で2,895,907人であり、65歳以上の高齢者人口は812,673人で、高齢化率は28.4%となっている。

また、茨城県の雇用情勢を見ると、景気回復が続く中、有効求人倍率は1.56倍と高水準になっている。

このように雇用環境が好調であることに伴い、人手不足によって高齢者の労働力が強く求められる中、シルバー派遣の実績が全国的に順調に伸びている。平成29年3月28日に閣議決定された「働き方改革実行計画」においても、「健康づくりやフレイル（虚弱）対策を進めつつ、シルバー人材センターやボランティアなど、高齢者のニーズに応じた多様な就労機会を提供する。」とされており、高齢者が生涯現役として社会参加するための受け皿として、シルバー人材センターの役割は一層大きなものになってきている。

シルバー人材センターへの国の支援策を見てみると、平成27年度から派遣業務を推進するセンターに補助金が交付される新しい仕組みが加わったが、さらに平成30年度からは人手不足の悩みを抱える企業を一層強力に支えるため、特に、就業時間を緩和された地域での就業開拓やマッチング等に取り組んでいるセンターに、補助金を重点的に交付する仕組みに見直された。

しかしながら、本県のシルバー人材センター事業の状況を見てみると、65歳までの安定雇用の確保措置等の影響により会員数は平成21年をピークに減少しており、会員の平均年齢も72歳台に入ってきている。また、社会や経済状況の変化等により全体の受注件数及び契約額は伸び悩んでいる。

こうした課題に対応するため、平成30年度においても、連合会とシルバー人材センターは一体となり「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、一丸となって事業推進に取り組んでいく。

さらに、国や地方公共団体等の関係機関と連携し、シルバー人材センター事業の充実に努めるとともに、シルバー人材センター事業の理念や活動などを広く一般県民の方々へ広報し、地域社会における認知度を一層高め、高齢者の多様な就業・社会参加の促進を図るものとする。

II 会員の状況等

本県における会員数は、平成 21 年度をピークに減少している。

このような中、シルバー人材センター（以下「センター」という。）と密接に連携し、会員拡大に向けて調査検討を行う。

（平成 30 年 3 月末現在）

会員数 (人)	左の内訳		就業率 (%)	就業延べ 人員 (人)	受注件数 (件)	契約金額 (千円)
	男	女				
17,051	11,738	5,313	78.7	1,653,193	104,768	8,303,616

平成 28 年 3 月策定の「茨城県シルバー人材センター連合 中・長期計画」の内容を検証し、今後の会員拡大方策について検討を行う。

また、県内及び県外のセンターのうち会員数の増加しているセンターの活動内容等を調査し、各センターへ情報提供していく。

さらに、センターにおける入会促進活動や就業開拓への支援を積極的に行っていく。

会員数・粗入会率

（平成 30 年 3 月末現在）

単位：人，%

	項 目	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31	H32
目 標	会員数 (人)	17,814	18,700	19,700	20,700	21,700	22,700	23,700
	粗入会率 (%)	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.3	2.4
実 績	会員数 (人)	17,814	17,768	17,489	17,051			
	粗入会率 (%)	1.8	1.8	1.7	1.7			

Ⅲ シルバー人材センター事業

1 運営及び事業に関する支援育成事業

センターにおける会員就業の場の確保を広域的に支援するとともに、国の施策や市町村の実状を踏まえ、各センターの適正な運営を支援していく。

(1) 高年齢者就業機会確保事業

高年齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」の実現に向けて、多くの高年齢者に対して就業機会を確保・提供するセンターの機能強化と、これを支える自主的運営基盤の確立を図るため、国の高年齢者就業機会確保事業費等補助金等の手続きを行う。

(2) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

労働力不足が進行する中、人手不足分野や現役世代を支える分野で就業の推進を図るための事業を実施しているセンターに対して、基準に基づき交付される国の補助金に係る手続きを行う。

平成28年度から連合会も交付対象になると共に、派遣就業会員増を推進するための基準の見直しがあった。

特に今年度より就業時間を緩和された地域での開拓やマッチング等に取り組んでいるシルバー人材センターに、サポート事業の補助金を重点的に交付される見直しが行われることから、事業内容や見直しの主旨等について会議、研修等の機会を捉えて、各センターに周知し、一層の活用を促す。

また、連合会においても引き続き同事業の活用を進める。

(3) 地域就業機会創出・拡大事業

地域の地方公共団体や商工団体等と連携して、地域企業の雇用問題の解決、地域企業の活性化、地域社会・経済の維持・発展等につながる新たな就業機会を創出する国の事業である。

意向調査の結果等を踏まえてセンターを訪問し、情報交換を通して、地域における現状や課題等を把握し、センターと共に事業を活用した新たな事業展開を検討する。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）の促進

新総合事業は、市町村が中心となって訪問介護や通所介護を行うもので、地域のセンターは、サービス提供者として同事業に参入することが可能。事業を受託しているセンターの導入に至る手順、課題の解決方法等を調

査するとともに、未実施のセンターへの事例紹介等を通して事業の促進を図る。

2 労働者派遣事業・有料職業紹介事業

(1) 労働者派遣事業

平成 16 年 6 月改正の「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「高齢法」という。）に基づき、平成 19 年 4 月からは連合会が事業主体となり、センターを事業所として労働者派遣事業を実施している。35 箇所の既実施事務所及び新規に実施する拠点センターとの連携を強化し、就業機会の拡大と確保、とりわけ人手不足分野や現役世代を支える事業等への派遣拡大と、適正就業の徹底に努め、シルバー会員、発注者（派遣先）ともに満足度の高いサービスを提供すると共に、地域社会への一層の貢献を図る。

また、連合会は引き続き派遣業務全般の管理、法令改正対応、行政の手続、及び全国規模の企業等の複数の市町村に跨がる広域派遣先との連絡調整を行う。

さらに、派遣事業の規模拡大に伴い、派遣就業中の労働災害の増加が懸念される。派遣先と協力して安全対策に努めるとともに、労働災害発生時の迅速かつ的確な労災保険請求を行うため、社会保険労務士事務所の支援を得て、労災保険請求体制の整備を行う。

- ・届出センター 39 箇所（連合会本部事務所を含む）
- ・実施センター 36 箇所（平成 30 年度開始予定を含む。）

(2) 業務拡大への取組み

平成 28 年 4 月施行の改正高齢法により、県知事の指定する市町村、業種、職種に限り、労働者派遣事業、有料職業紹介事業への制限が緩和され、1 週 40 時間までの就業が可能となった。

社会保険の費用負担及び事務負担を考慮し、当面は 1 週 30 時間未満の範囲で、各センター及び派遣就業会員の希望を見定めながら、指定に向けた検討を進めて行く。指定取得には、雇用状況等の資料整備、対象業種の労働者代表や競合する地域派遣会社からの意見聴取などが必要となるため、各センターはもとより、県、労働局、市町村との連携を十分に行い、先進県の情報を取り入れながら、業務拡大の実施に向けて検討する。

(3) 有料職業紹介事業

有料職業紹介事務所を通じて、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽

易な業務にかかる就業を希望する県内の高齢者を対象に、有料の職業紹介による就業機会の提供を行うとともに、求人事業所や求職者の広域調整、県内全域の有料職業紹介事業にかかる統括管理を行う。

3 講習・研修事業

就業を希望する高齢者に対して、センターの協力のもと、各種講習を開催して、就業機会の創出を図る。

また、センターの役職員の資質の向上を図るため、各種研修会等を開催する。

さらに、事務局担当職員を対象とする実務研修会を開催する。

(1) 高齢者活躍人材育成事業（見直し）

ア 国の委託事業として、会員及び会員として就業を希望する 60 歳以上の方を対象に、労働力人口の減少等による人手不足分野、介護・育児等現役世代を支える分野において、就業を推進するために必要な技能を習得させる講習を実施し、且つ当該講習に係る業種への就業率 55%を目標とする。

イ 30 年度実施講習

番号	講習名	実施回数	1講習当たり			受講者 総数
			日数	時間	定員	
1	介護職員初任科	2	25	-	10	20
2	福祉有償運送	4	2	-	15	60
3	介護・生活支援スタッフ	4	3	-	10	40
4	介護施設調理補助スタッフ	2	3	-	10	20
5	介護施設清掃スタッフ	4	3	-	10	40
6	保育施設清掃スタッフ	2	3	-	10	20
7	店舗業務補助スタッフ	4	3	-	10	40
8	店舗調理補助スタッフ	4	3	-	10	40
9	施設管理スタッフ	5	3	-	10	50
10	施設清掃スタッフ	5	3	-	10	50
	計(10 種 36 講習)	36				380

(2) 連合会が主催する講習（新規）

ア 高齢者活躍人材育成事業の見直しにより、センターでの就業のための講習が同事業で実施できなくなったため、センターからの要望の多い刈払機取扱者講習と法律上義務付けされている、派遣就業に係るキャリアアップ講習を連合会主催で実施する。

また、全シ協が作成した「高齢運転者等に係るガイドライン」で運転業務に就業する会員に必要とされる安全運転講習についても連合会で開催する。

イ 30年度実施予定講習

番号	講習名	実施回数	1講習当たり			受講者 総数
			日数	時間	定員	
1	刈払機取扱者	6	2	-	20	120
2	高齢運転者安全運転講習	7	1	-	15	105
3	派遣1年目キャリアアップ°	4	1	4	20	80
4	派遣2年目キャリアアップ°	4	1	4	20	80
5	派遣3年目キャリアアップ°	4	1	4	20	80
	計(5種25講習)	25				465

(3) 研修事業

センターの役員及び事務局職員の資質の向上を図るため、計画的に研修を実施する。

ア 役職員研修会

今後のシルバー人材センターのあり方等に関する講演会等を開催し、センター役職員の資質の向上を図る。

平成30年9月18日 小美玉市「みの〜れ」

イ 新人事務局長研修会

新任のセンター事務局長を対象にシルバー人材センター事業の理念や組織運営に係る基礎知識の習得を目的に実施する。

平成30年7月9日～10日 銚田市「いこいの村 潤沼」

ウ 県内SC理事長研修会（新規）

会員拡大やセンター運営に係る課題について、研修や意見交換を行う。

平成30年8月29日 銚田市「いこいの村 潤沼」

エ 各種実務研修会

センター事務局の実務担当職員を対象に各種研修会を実施する。

- ・実務担当者研修会（公益法人会計セミナー入門編）（新規）
- ・派遣実務担当者研修会

平成 30 年 7 月 20 日 茨城県総合福祉会館

オ 全国シルバー人材センター事業協会主催の各種研修会

全国シルバー人材センター事業協会が主催する各種研修会に参加するとともにセンター職員の積極的な参加を促す。

- ・会員拡大・就業開拓担当者会議 平成 30 年 4 月
- ・適正就業担当者会議 平成 30 年 7 月
- ・派遣元責任者講習 平成 30 年 8 月、平成 31 年 2 月
- ・新任事務局長研修 平成 30 年 8 月、9 月
- ・新任理事長研修 平成 30 年 10 月、11 月
- ・新総合事業担当者会議（分科会方式） 平成 30 年 11 月
- ・安全就業指導員会議 平成 30 年 11 月
- ・福祉・家事援助サービス担当者会議 平成 30 年 12 月
- ・職業紹介責任者講習会 平成 31 年 1 月
- ・中堅職員研修 平成 31 年 2 月

カ 県内ブロックにおける研修

連合会では、県内 4 地区のブロックに対して、各ブロックが実施する啓発事業や研修事業等に対して助成を行っている。

今年度、助成額を増額するとともに、新たに各ブロックで実施する安全就業対策等研修に対して助成を行っていく。

4 安全就業推進事業

シルバー会員の安全就業は、センター事業の拡充・発展を図るうえで極めて重要であり、組織を挙げて安全対策の徹底のなお一層の推進を図り、就業中の重篤事故、傷害事故及び損害賠償事故の撲滅に努める必要がある。

平成 29 年度の死亡事故の発生状況は、会員の死亡事故が 1 件発生し、平成 25 年度以来 5 年連続の発生となっている。

また、入院・通院傷害事故は、平成 30 年 3 月末現在で 153 件発生し、対前年同期比で 40 件増加、損害賠償事故は 132 件発生し、対前年同期比で 9 件増加している。更に損害賠償額も 14,708,691 円と前年同期比で 3,496,052 円増加している。引き続き事故の未然防止のため事故等の要因分析と、日頃のパトロール強化などの対策を講じる必要がある。

(1) 安全就業委員会の運営

センターと協力して安全パトロールを実施し、事故防止の徹底を図る。
また、委員会で協議した事項を各センターに周知し、安全就業に対する意識の高揚を図る。

(2) 安全就業推進大会

7月の安全・適正就業強化月間にあわせて、大会を開催し優秀・優良シルバー人材センターの表彰等を通じ参加者の安全意識の高揚と気運の醸成を図る。

日 時：平成30年7月6日（金）11：00から

場 所：茨城県総合福祉会館コミュニティホール

(3) 安全パトロールの実施及び情報の共有の強化

連合会及び各センターの安全就業委員が中心となり、県内8箇所の就業現場のパトロールを行っている。各センターで実施することにより、良い事例、改善が必要な事例等あれば他のセンターにも紹介し、情報の共有を図り、重篤事故等の撲滅を目指す。

(4) 安全就業対策講習会の開催（新規）

事故の多い作業について、専門家による安全就業のための講習会を実施する。

日 時：平成30年11月

場 所：グリーンパレス石岡

テーマ：「樹木剪定の転落事故防止と安全就業」

講 師：（公社）佐倉市シルバー人材センター関係者

(5) 自動車運転ガイドラインに係る事故防止対策（新規）

- ・ガイドラインの説明、周知・啓発
- ・高齢運転者講習の開催（派遣会員を対象に県内地区で実施）

全シ協で策定する、自動車運転ガイドラインに掲げられる、運転業務に係る安全就業基準の検討、作成、及び周知、啓発を行う。

5 適正就業推進事業

国において、平成28年度に派遣就業時間を拡大する特例措置や、適正就業ガイドラインの策定等が行われ連合会では、センター役職員や会員を対象

にその周知徹底に努めている。引き続き今年度も公益法人として法令遵守の立場から不適正な就業の根絶に向けて指導啓発に努める。

(1) 業務推進委員会の運営

派遣就労に係る業務拡大への対応や適正就業ガイドラインに沿った就業に繋げるため、請負・派遣就業等に係るセンターでの課題・懸案事項を的確に把握し検討を行い、対応策等を各センターに周知する。

また、高齢法第 39 条に基づく業務拡大について、派遣就業会員、派遣先等の要望調査結果に沿って、該当センターと協議・検討のうえ推進を図る。

(2) 定期指導

適正就業の徹底のために、センターの事業活動に対する実査と助言を行う。平成 30 年度は 10 センターを目標に現地指導を実施する。

併せて、本年度に予定されている茨城労働局の定期指導への遺漏ない対応を図る。

6 調査研究事業

シルバー人材センターの一層の発展に向けて、高齢者の就業ニーズや社会の変化に適合した先進的な事業の推進を図るため、各種情報を収集・提供するとともに、シルバー事業の実績を整理・分析して就業機会の増や就業の質の向上等に資する。

(1) シルバー人材センター事業運営状況調査

毎月各センターの運営実績をとりまとめ、整理・分析して各センターにフィードバックし、事業進捗の検証に資する。

(2) シルバー人材センター事業概要編纂作成、配布

前年度の事業実績を編纂したものを分析・検証して、事後のセンター活動の充実に資する。

1,000 部作成 平成 30 年 12 月頃 各センターへ配布予定

(3) 会員名簿の作成、配布

1,000 部作成 平成 30 年 7 月頃 各センターへ配布予定

(4) 各種調査（全シ協、茨城労働局、県労働政策課等依頼）の協力

全シ協、労働局、県等からの調査を各センターへ依頼し、取りまとめ等を行う。

(5) 事業推進計画（中長期計画）の進捗管理
総務部会等で進捗状況を確認し、計画推進の方策等について検討する。

(6) ダイヤ高齢社会研究財団との共同研究（新規）
参加を希望するセンターと連合会が協力して、ダイヤ高齢社会研究財団との共同研究の実施について検討する。

7 普及啓発事業

シルバー人材センター事業の基本理念、仕組み、役割等や会員募集や受注業務募集に係る普及啓発活動を、県内全域で効果的・効率的に推進するとともに、センターにおける普及啓発に係る指導・助言・情報提供を行う。また、同事業に対する地方公共団体の理解を一層促すための普及活動を行う。

(1) 広報誌の発行 14,600部、平成31年1月発行

広報誌を発行し、関係団体や公的機関等を通じてシルバー人材センター事業のPRを行い、センターへの入会促進や就業機会の増を図る。

(2) 新聞・情報誌等への広告の掲載

広告掲載を通じて県民にシルバー人材センター事業を広報する。

- ・平成30年10月 茨城新聞に半面広告掲載
- ・平成31年3月 茨城新聞タブロイド版に広告掲載

(3) 啓発用グッズ・リーフレット等の作成・配布

各種の資料等の作成・配布により、広く県民にシルバー人材センター事業の普及啓発を図る。

- ・会員募集リーフレット作成 5,000部（各センターへ配布）
- ・普及啓発用ウェットティッシュ作成（シルバー月間イベント配布用）
5,000部

(4) センター主催のシルバー月間イベントへの参加

シルバー人材センター事業普及促進月間である10月を中心に、県内4ブロックから選定した各センターと協力して、来場者に啓発用グッズ等を配布し、シルバー人材センター事業のPRを行い、センターへの入会促進等を図る。

(5) ホームページによる情報提供

昨年度刷新したホームページの内容充実を図るとともに、新たに動画でセンター事業等を紹介することによって、シルバー人材センター事業を広く県民等に周知し、センター事業への理解の促進と会員及び就業機会の拡大を図る。

8 会員拡大推進事業

総務委員会の設置及び運営 (新規)

- ・会員拡大のための施策企画・運営について検討・実行
- ・事業推進計画（中長期計画）のローリングの検討

IV 法人管理事業

1 公益法人制度への対応

連合会及び県内センターの公益社団法人への移行は終了しているが、公益法人として、その目的、果たすべき役割、関係法令等を踏まえ、適正な公益事業運営を推進するとともに各センターの事業運営を支援する。

2 諸会議等の開催

連合会及びセンターの運営及び事業の推進に当たって次の会議を開催する。

(1) 総会・理事会

ア 定時総会 平成30年6月28日 水戸市宮町「H.レイクビュー水戸」

イ 理事会 (4回)

(2) 専門部会

ア 総務部会 (3回)

- ・会員拡大のための施策企画・運営の原案を立案
- ・事業推進計画(中長期計画)のローリング

イ 業務部会 (3回)

- ・安全就業対策推進委員会での協議事項の検討、決定
- ・業務推進委員会での協議事項の検討、決定

(3) 事務局長会議 (2回)

(4) 関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会主催会議等の開催

平成29年～30年度は茨城県が幹事県となり、各種会議を開催する。

・理事会 (1回)

平成30年6月7～8日 大洗町「鷗松亭」

・事務局長会議 (2回) 水戸市

シルバー事業の発展を期するために、関東ブロックの各都県シルバー人材センター連合会事務局長間の連絡を密にし、相互の研鑽に努める。

- ・役職員研修会 (1回) つくば市
シルバー事業の喫緊の課題についての研修会を開催し、関東ブロックの各都県シルバー人材センター事業の発展に努める。

(5) 関係機関等との連絡会議

国、県と引き続き密接な連携を図り、情報の収集・交換に努めるとともに連絡会議においては指導・相談及び助言を求めるなど、シルバー人材センター事業の円滑化と拡大に努める。

ア 全シ協主催会議

- ・都道府県連合事務局長会議 (5月、9月、1月)
- ・定時総会 (6月)
- ・都道府県連合会会長会議 (10月または11月)

イ 茨城労働局

- ・事業推進連絡会議

ウ 県労働政策課

- ・連絡会議

(6) 全国シルバー人材センター事業協会 (全シ協) の定期指導

全シ協による連合会への定期指導に際して、県下全センターを対象にして意見交換方式による集合指導が実施される。

ア 連合会に対する定期指導

平成30年10月4日 午後
茨城県総合福祉会館「会議室」

イ 意見交換方式による集合指導

平成30年10月5日 午前
水戸市桜川 茨城県産業会館「会議室」